

第9回 釧路川流域委員会
議事概要

日時 : 平成 19 年 7 月 10 日(火) 13:30 ~ 16:30
場所 : 釧路市観光国際交流センター 3F 研修室
出席者 : 小磯委員長、辻井副委員長、内島副委員長、小川委員、亀井委員、佐竹委員
高山委員、濱委員、佐藤委員、池田委員、徳永委員、日野浦委員
(以上 委員 12 名)

1. 議題

委員長から第9回委員会開催にあたって以下の発言が行われた。

- ・ 昨年に釧路川河川整備基本方針が策定されたが、社会資本整備審議会基本方針検討小委員会において、私も地元詳しい委員として参加し意見を述べた。
- ・ これまでの釧路川流域委員会の場で作り上げたランドデザインというものを、国が作り上げる河川整備基本方針の中にも一定程度反映でき、他の河川流域にはない取り組みができたのではないかと思う。

1) 河川整備基本方針と河川整備計画について

事務局から河川整備基本方針と河川整備計画について説明した。

【説明者 治水課長】

2) 釧路川水系河川整備基本方針について

事務局から釧路川水系河川整備基本方針について説明した。

【説明者 治水課長】

3) 釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)について

事務局から釧路川水系河川整備計画【国管理区間】(原案)について説明、および当日欠席の3名の委員から予め頂いた意見の紹介があった。その後、下記の通り発言があった。

【説明者 流域計画官】

(委員_事務局代読)

釧路川流域における家屋、農地などへの災害防止のための確実な河川整備を行っていただきたい。工事対象となる地域の方々への説明を行い、理解を得てから着手していただきたい。例えば、釧路川蛇行復元による河川水位の上昇や農地への影響などを組合員の方々に説明して、理解を得るようにしていただきたい。

(委員_事務局代読)

河川環境の整備と保全についての目標の中で記載されている魚類などの移動の連続性については、シシャモのほかにイトウ、サケ科魚類、(外来種を除く)魚種の生息・生育環境の保全についても記載して頂きたい。

新釧路川のサケマス捕獲場付近に洪水調整のための横堤が設置されているが、津波の河川遡上によって津波が跳ね返り高くなるなど、堰を越えるなどの危険が想定されないか。

(事務局)

津波が河川を遡上した場合に、横堤を越えて湿原に流れ込むのではないかという疑問については、津波の外力による。2年前に概略的に計算したところ、横堤まではたどり着かないという結果が出たが、詳細については今後というのが現状。

(委員_事務局代読)

堤防断面が不足する区間や未整備区間の早期整備とあわせて堤防機能の維持や安全性の確保が図られるよう要望する。

釧路地方は南東海域に位置する千島海溝周辺における海溝型地震が頻発し、特に津波が河川を遡上して起こる被害に対して関心が高まっている状況にある。河川遡上時における津波の挙動及び影響についての検証を行うとともに、必要に応じてその対策を講じていただくよう要望する。

流水の水質の保全に関する総合的対策や正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めていただきたい。

釧路湿原自然再生事業は重要と考えており、国、北海道、流域自治体が連携し、河川が蛇行しながら流下する壮大な原自然の景観やラムサール条約登録以前のような湿原環境の再生が図られるよう要望する。

(委員)

外来植生が、河道内で大きな群落をつくってしまうと、湿原域や自然再生事業に含まれるエリアへの影響も考えられるので、維持管理を考えなくてはならない。河川の維持管理と自然再生事業との整合性を謳っておいたほうが良いと思う。

(事務局)

河道内樹木の管理は、釧路湿原への影響を考慮しつつ管理していくが、治水面の能力も満たさなければいけない。今のお話のもう少し突っ込んだ形での自然再生事業との具体的な整合については次回までに検討させていただきたい。

(事務局)

治水対策上の河積確保の具体的な手法については、例えば、外来種を優先して切るなど、どういう手法をとるのか、工法選定による配慮など工夫はありはあと思う。

(委員)

整備計画【国管理区間】(原案)の記述で、「措置する」「実施する」など実施することを示す表現と、「努める」という表現が非常に多いが、「努める」とは表現上非常に広範囲である。「努める」という言葉の意味を明確にすべきではないかと思う。

(事務局)

「努める」という表現は、景観や環境面によく使っており、人によっても評価が異なるので、その方向性で取り組んでいくという意味のところは「努める」としている。また、自然再生事業についても、自然が相手であり20年間で目標が達成できるかはモニタリングしていかないとわからないことから「努める」と表現している。

「実施する」については、例えば河川改修などであれば、河川管理者が治水計画上必要なことを実施すれば、河川の安全度は確保できることから「実施する」としている。

(委員長)

私もこれまで色々な計画に関わっており、すべて「実施する」と言い切れれば見事な計画だが、20年というタイムスパンの中、限られた体制、人的資源、予算の中での目標の掲げ方に差があると思う。事務局の方には、どういう考え方のもとにどういう表現をとったのか、全体の中でわかりやすく統一的に説明できるような工夫を今後心がける必要があると感じている。

(委員)

「努める」という表現の中に、もう少し一歩踏み込んだ表現ができるよう精査して頂くことを希望する。

(委員)

原案はよくまとまっていると思う。釧網線は釧路川に沿うように運行しており、観光だとか公共輸送ということになっていることから、治水工事あるいは自然再生を行うときに、線路が冠水しないようにして頂きたい。

(委員)

今までの議論が精査されており大変見やすいと思ったが、自然再生事業の部分と治水や津波対策の部分の議論がバラバラな感じがする。自然再生の部分の事業と治水事業が一緒に見られると解りやすいと思う。流域全体がどういうふうになっているのかが解りにくいと感じる。

(委員長)

情報の整理の仕方についてのご意見だが、今後の資料のつくり方、あるいは計画の記述も含めてかもしれないが、その方向で検討して頂くということをお願いしたい。

(委員)

整備計画全体を見ると非常に良くできているので、問題はこれが何処まで実施出来るかということ。重要な所と後回しで良い所とを整理することが必要ではないかと思う。

一番大事なのは、いかに人をきちんと守るかであり、次に産業であり農業、水産業がきちんと守られていけるかを中心に考えていく必要であり、釧路湿原については必要なことはやるべきだと思うことから、問題点をきちっと洗い直し、優先順位をつけ、流域全体をみて支流を含め考えることが必要と思う。

自然保護の問題から見ると、釧路川ではイトウが絶滅に瀕しており今保護しなければ絶滅の可能性がある。最も生息密度の高い所を禁漁河川にするような事も、この中で話し合わせてもらえないかと考えている。

(事務局)

当計画は、事業実施の優先順位まで位置づける計画ではないことから、位置づけは難しいと思う。また、人命優先の考え方に基づいて堤防整備を行っていくが、人家がないような場所については被害軽減区域という位置づけとし、将来一番良い方法で実施するなど、ある程度温度差をつけることによって優先順位を表現している。

禁漁河川の位置づけは、河川の計画でどのような記載ができるのか、確認させて頂きたい。

(委員)

自然再生協議会の方で議論して貰うことも必要かと考えている。

(委員)

魚類等の移動の連続性については十分配慮された記述になっていると思う。河床の安定化については、実際に安定するかは上流部からの河川改修が大事になると思うので、さらなる留意をお願いしたい。直線化する河川改修についてはやめてほしいと、改めてご注文したい。

災害時の河川周辺住民の安全性について、釧路川では改修事業として1m程度の土盛りをしているが、最近の海面上昇あるいは津波を考えると、科学的に計算した対策が必要である。津波で冠水被害を被るのは、キャッスルホテル前と久寿里橋、旭橋のたもとである。もう少し安全性をプラスするような事を考慮してもらいたい。

(事務局)

河床安定化については、過去に河川事業ないし土地利用等で改修・直線化してきた事を踏まえた配慮もあるが、下流への土砂はかなり少なくなっていると思う。縦横断測量等モニタリングにより状況を監視しながらしていかなければならないと思う。

津波については、計算等に基づいて設計したハード整備も重要だが、避難や情報伝達等のソフト面も重要だと感じている。

(事務局)

現在、釧路川下流では1 m程度の高さの堤防を計画している。この高さの根拠は、高潮や釧路沖で津波が発生したときの近年の実績を考慮して決定しており、100年単位での津波を網羅した高さではない。今後、計画として盛り込めるかは内部等での検討が必要となる。現段階では、近年の被害実績を軽減する対策を行っている状態である。

(委員)

計画高水位をどこまでにするのかお聞かせ願いたい。釧網線が湿原内を走り、大観望という観光資源のところに道路もあり、周辺住民からは水位高が年々上がっていると聞いている。

(事務局)

計画高水位については従来の計画から変更しているわけではない。洪水の時もその水位より高くないように河川の整備を行うという形で今回提案した内容となっている。

近年の水量については、雨の降り方など様々なものが影響して一概には言えないが、水位・流量の経年変化を調べさせていただいた上で提示したい。

(委員)

自然再生事業の考え方がこれからの河川や森林、農地、全ての流域の整備の基本だと理解しているが、その中でも住民の安全を第一に考え、産業等の人の営みも担保されていると考えている。こういった折り合いの中で、どう工夫すれば湿原乾燥化を先延ばし出来るのかというように考えていたので、その点をお聞かせ願いたい。

今回の整備計画はそういう面から非常に良くまとまっている。コスト面からの異常豪雨に対する整備について、現実問題として対応には無理がある。近年の大雨による危険箇所を整備することになっており、妥当な計画と思う。大事なのは、その時点その時点で一番妥当性のあることで住民の安全性を守っていただくという事だと思う。

(事務局)

治水安全度を保ち、現地の産業を守りながら自然再生していくという部分については、自然再生全体構想も整備計画も同様です。ただし、整備計画は、河川の上流部分、下流の新釧路川、津波の話など色々出ましたし、そういう所についても記載している。

(委員)

全体的には、流域全体の治水なり利水、さらには環境も含めた状況で満足している。放流事業も重なってヒメマス、サクラマス、ニジマス、アメマスが各河川に産卵に上がってくる。3、4月頃にはイトウの一部も弟子屈町内の河川にいるような話も聞いており、太平洋から屈斜路湖までの魚道の整備ということで、相当自然の状況がある。ただ、一部弱い魚が、釧路川全体の中でも上れないような箇所が若干あり、魚道の整備や自然にあった川の状態を作っていくべきと思う。我々が子供の頃には、「たまり」というものが何キロか何百メートルおきにあって、そういう所が全体的な計画のなかで出来るのであれば、魚も楽ではないかと思う。

生き物が上りやすくなるよう釧路川の本流と支流の重なる部分について配慮してもらえれば有り難く、各市町村でも考慮してほしい。美留和地区は、自然のままの蛇行で、2～3mの深いところもあることから、そういうものは残しながら釧路川をつくって頂ければ良いと思う。

(委員長)

個人的には上流から河口まで横断工作物が一つもない全国でも貴重な釧路川の特性を地域の発展にどう結びつけていくか、きっちり位置づけて頂きたいと思う。

(委員)

整備計画については問題ないと思う。水質検査の結果が近年だんだん悪くなっていると出ているが、本当に悪くなっているのか若干疑問に思う。昔であれば酪農で糞尿がたまに流出したり下水道が整備されてない地区もあったが近年はそんなに悪いとは思わない。具体的な水質調査方法をお聞きしたい。

(事務局)

今回提示しているデータは、いわゆる有機物に関するBOD値であるが、具体的な調査方法は回答を持ち合わせていないので調べさせていただきたい。釧路川本川調査地点の瀬文平橋は、10年前からBOD値が上昇しているが、支川の茂雪裡橋では傾向が違っている。釧路川を上流まで見ると、本川は同様の傾向を示しているが、10年前何があったのか、どういう要因なのかということについては、調査が必要であり計画にも上流の屈斜路湖も含めて把握に努めると記載している。

(委員)

過去の釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会並びに自然再生協議会での討議結果を基に、河川環境の整備と保全に関して非常にきめ細かい計画になっていると思う。

一方、治水に関しては最近是非常に気候変動が激しく、超過洪水対策について、もう少しきちとした計画を立てるべきではないかと思う。

また、流量配分については、戦後は昭和35年春先の3月出水が一番大きいようだが、湿原の遊水効果を勘案して立てている事と思う。しかし、春先の流出と夏あるいは台風期の流出の出方は違い、春先に大出水が起こるのは、この時にある程度雨が降って気温が高いと融雪が起こるが、2月、3月の非常に気温が下がる時期は流域の表面が凍結し、湿原の貯水効率が異なる。都市化と同様、地表面が凍結すると雨が降ると一気に流出する。それについては検討しているか。

(事務局)

昭和35年の洪水を対象にして釧路湿原の遊水効果を見込んだ形で計算を行って新釧路川の流量を算出している。新釧路川の現況の流下能力が既に最終形であり、1,200トンと記載し、現況を維持するという考え方としている。

地盤が凍っていることによって降った雨の流出の形態が変わってくる、いわゆる流出率のお話になると思うが、そちらを季節ごとに変えているといった知見は、今の我々の計算

の中では全く反映できていないというのが実態です。

(委員長)

河川工学上の今までの知見、他地域の事例も含めた形で、さらにご意見を踏まえた上で検討をすすめていただきたい。

2. その他

今後のスケジュールについて

事務局から次回流域委員会の開催予定と住民意見聴取について説明が行われた。

【説明者 治水課長】

3. 閉会